

令和8年

第5回農業委員会全員協議会 議事録

(令和8年5月25日開催)

武蔵野市農業委員会

令和8年第5回農業委員会全員協議会 議事録

1 日時 令和8年5月25日（月曜日）午前9時30分

2 場所 武蔵野市役所西棟812会議室

3 協議・報告事項

(1) 令和7年度農業委員会活動の実績報告について

(2) 夏野菜品評会について

(3) 行政視察の実施時期等について

(4) 東京都への要望について

(5) その他 会議等日程

4 出席委員

1番	榎本一宏	君	2番	後藤幸治	君
3番	森田茂紀	君	4番	松本正人	君
5番	北沢俊春	君	6番	下田誠一	君
7番	榎本英明	君	8番	土屋美恵子	君
9番	中村健二	君	10番	大谷壽子	君
11番	高橋栄治	君	12番	吉野憲二	君
13番	坂本和人	君	14番	櫻井義則	君

5 欠席委員 なし

6 委員以外の出席者 なし

7 事務に従事した職員

局長	小池鉄哉	君
課長補佐	淵上祥吾	君
主事	宮内香奈	君
会計年度任用職員	浅賀恵津子	君

事務局長

ただいまより、令和8年第5回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。

それでは会長、お願いいたします。

農業委員の改選については6月中旬の本会議にて正式決定となります。

要望書を提出した件ですが、各メディアからも問い合わせがあり記事として取り上げられています。進捗はまた報告したいと思います。

会長

第25期農業委員会もあと1ヶ月で最後となります。3年間、皆様には様々ご尽力いただきましてありがとうございました。新しい委員にも都市農業のため貢献してほしいと思います。

三市による要望書の提出により、納税猶予の拡充ができるのではと思っています。防災井戸、倉庫、車庫等が納税猶予対象になるよう進めています。

ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。

本日は、欠席者はいません。

署名委員は、10番大谷委員、11番高橋委員にお願いします。

それでは、協議・報告事項に入ります。

(1) 令和7年度農業委員会活動の実績報告について事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長

続きまして、

(2) 夏野菜品評会について事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

多くの農業者が出品出来るように、品目や規格等を見直しました。

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、
（３）行政視察の実施時期等について
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。
近郊の農地で市街化区域と市街化区域外を視察するのはどう
でしょうか。受入先のご都合もあるので、早めに打診を進めて
いただきたいと思います。

事務局

実施は改選後となりますが、方向性は現職の皆様と決めたい
と思います。例年は10月に開催しています。会長と職務代理者
と相談のうえ視察先をいくつかご提案させていただきました。
開催時期を含めて、視察先へのご意見があればご提案いただき
たいと思います。

会長

続きまして、
（４）東京都への要望について
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

3番 森田委員

今まで提出してきた経緯を踏まえて、内容については大きな
変更や問題はありませんが、一部論旨を明確にする必要はある
と思います。

鳥獣害については、環境側からの視点と農業側からの視点で
は立場により捉え方が違うためパンフレットでの表現も異なり
ますが、農業における鳥獣害の実態を市民に理解していただく
ためには、もう少し記載していただきたいと思います。

山林や熊対策については市や農業委員会から提出して良いか
判断がつかなかったのですが、東京都の農業全体という立場で

提出するのであれば記載するべきだと思います。

5番 北沢委員

私からもいくつか提案させていただきます。

まず、納税猶予制度ですが防災兼用井戸、簡易直売所の改善についてです。認定農業者制度については、補助事業ありきではなくビジョンがあるべきであることを訴えたいです。

学校給食における販売価格の堅持、東京エコ農産物認証制度の市民へのPRと、都GAP取得農家に対する支援を望みます。

また、熊対策としては広葉樹を植樹した方が良いでしょうでしょうか。ネズミ等の被害の研究を望みます。

また、担い手の育成と情報交換の場や、都立大に農業経営学を学ぶ場を設けてもらいたいです。酷暑もあるので、労働災害制度の研究を進める段階ではないでしょうか。

14番 櫻井委員

都市農業者としては、次世代にどう農業を継続できるのか、都に考えていただきたいです。農業従事者の高齢化、相続税の問題等により年々農地が減っています。若い農業者が農業経営のノウハウを学ぶことができるような機関等の充実を図っていただきたいです。就農しても土地を売って数世代で終わってしまうのではなく、若い世代が武蔵野市で農業を継続して生活が出来るような仕組みを作ってほしいと思います。

事務局

ご意見ありがとうございました。提出期限がありますので、皆さまからのご意見をまとめて会長と職務代理者に一任させていただきますこととなりますが、この要望を特に強調してほしいというようなご意見があれば、ぜひお願いします。

会長

過去にも要望を提出したことによって都や国が動いたこともあるので、継続していくことが大事です。税制や後継者不足による離職が続けば都市農業はなくなってしまいます。相続税制の件についても十数年前から意見を挙げ続けてきて、ようやく理解に繋がったので、多くの要望の中から絞り込んで集中的に意見を挙げることも重要だと思います。

6番 下田委員

倉庫や井戸も納税猶予の対象となるよう、未だに訴えている状況です。多くの要望を網羅することも大事ですが、ポイントを絞って、この件は強く要望していただきたいと思います。

会長	新規就農者に補助金制度がありますが、親元就農にはありませんでした。担い手への改善の要望を提出したことで、後継者にも新たな事業に対して補助金制度ができました。身近な問題を要望として挙げていくことが良いと思います。
8番 土屋委員	武蔵野市で都市農業を継続していくためには、後継者問題や納税猶予の件はしっかり要望を挙げていただきたいです。都市農業の経営面では時代が変わっていく中で、新規就農者も後継者も自分たちがどのように事業を継続できるのか、一定程度の収入が得られるような勉強会や農業経営を学ぶための補助金を進めていかないと、農地がなくなってしまうのではと危惧していますので、お願いしたいと思います。
9番 中村委員	相続税猶予制度は現在、終生営農が要件となっていますが、数年前は20年の区切りがあったと思います。終生であれば農地を守ることは出来ますが、若年層ほど終生は長い期間となり、受ける方にとって非常に重いと思います。以前の制度に戻してほしいという要望を提出してほしいです。
会長	会社員には60歳で定年があります。農業者にとって終生営農というのは状況によって厳しい面もあります。
13番 坂本委員	農地を残すのは良いことですが、終生営農は非常に重い決断です。終生ではなく20年や30年の区切りがある方が良いと思います。今の時代には合わなくなっているように思います。
2番 後藤会長 職務代理者	都市農業において税制等の様々な問題があり、東京都へ多くの要望が提出されていますが、どうしたら農地を残せるのか、農業を継続できるのか、農家によって経営は様々ですが、道筋を示していただきたいと思います。
3番 森田委員	この要望書を提出するにあたって、短い文章で良いので都市農業の背景を説明したうえで現状このような課題があるため、要望を検討してほしいという構成にした方が良いと思います。
会長	武蔵野市ではそのように提出させていただきます。44の農業委員会から東京都農業会議に要望書が提出されて、その中から多い要望が集約されます。皆さまの意見は武蔵野市として全て

提出させていただきます。

12番 吉野委員

この要望書を農業委員会で毎回確認し、毎年同じ要望を提出しています。この要望がなぜ難しいのか理由が分からないまま毎年継続していると認識しています。全て重要な要望のため、確かに継続して提出していくことは大事だと思いますが、この要望がなぜ通らないのか、理由を農業会議に一度お聞かせいただきたいと思います。どのようにしたら実現可能なのか考えてみることも必要ではないでしょうか。

事務局

40以上の農業委員会からの要望を東京都農業会議で集約しています。どのような議論がなされているのか、農業会議にヒアリングしながら共有できればと思います。

会長

続きまして、

(5) その他 会議等日程 について
事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長

最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

なお、この後に農地利用特別委員会を開催しますので、委員の方は引き続きよろしくお願いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前10時52分